

**令和6年度
五島市水道事業経営戦略
アクションプラン**

令和6年3月

水道局水道課

五島市水道事業経営戦略アクションプラン策定の趣旨

平成29年3月、現状把握・分析、経営の基本方針、投資・財政計画をまとめた「五島市水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。しかし、平成30年12月に、水道の基盤強化を図る改正水道法が成立し、平成31年2月には、国の「水道ビジョン」をもとに、安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指す「五島市水道事業ビジョン」（以下「水道事業ビジョン」という。）を策定しました。いずれも水道事業の経営環境の変化であることから、計画の期間中ではありますが、令和元年度に新たな「経営戦略」を策定しました。その実施については、社会経済情勢などの変化を踏まえて、予算に反映させ、計画的かつ効率的な事業運営に取り組むこととしています。

「五島市水道事業経営戦略アクションプラン」（以下「経営戦略アクションプラン」という。）は、「経営戦略」の施策の主な事務事業などを示し、今後3か年の事業運営の指針となります。

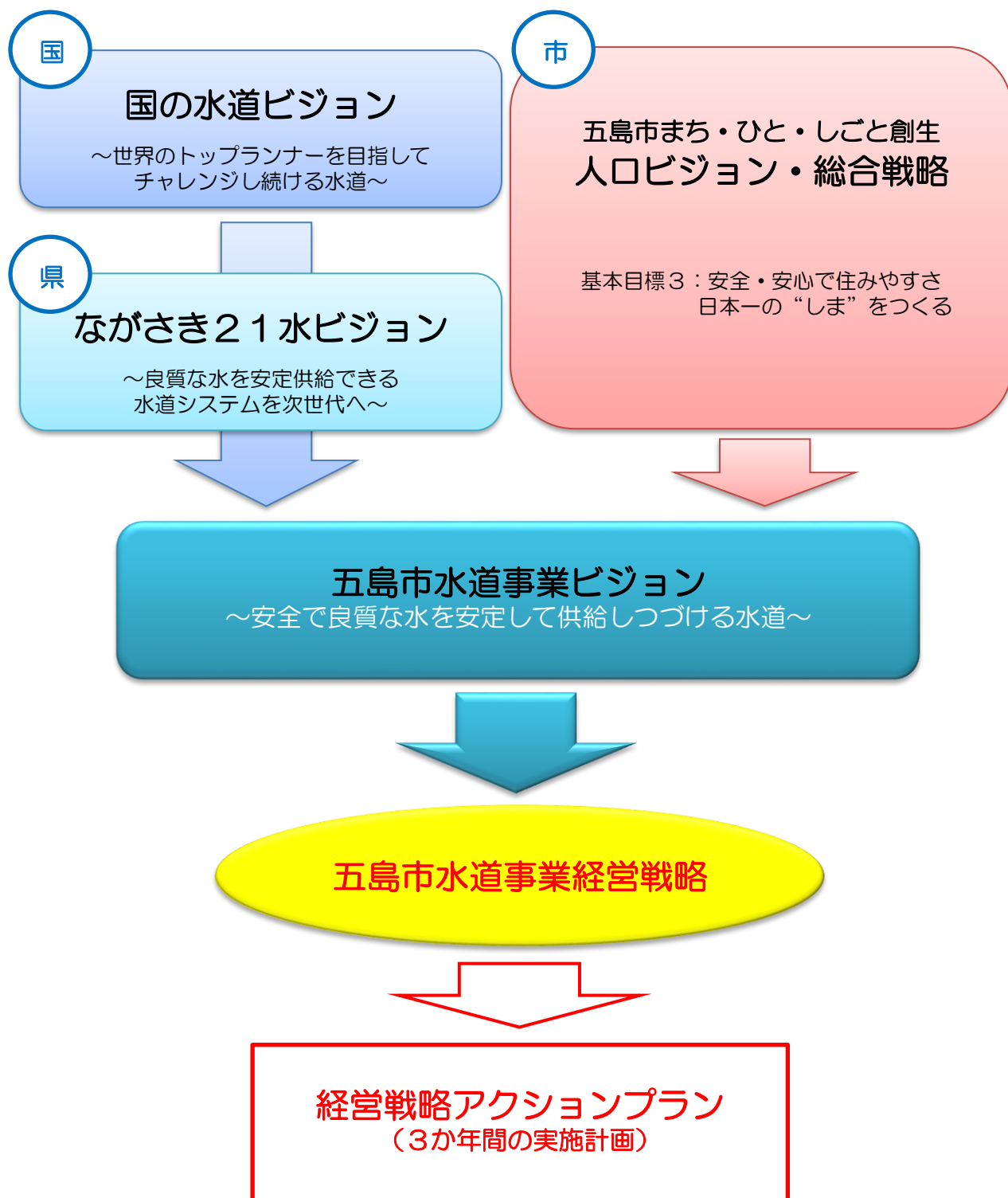
ただし、事業の実施については、財政状況などにより実施時期を見直す場合もあるため、必ずしも計画期間中の実施を担保するものではありません。



福江地区：籠淵浄水場

五島市水道事業経営戦略とのかかわり

「経営戦略アクションプラン」は、「安全で良質な水を安定して供給しつづける水道」を目指すべき理想像に定めた「水道事業ビジョン」の下位に位置づけられる「経営戦略」の基本的な部分を担う計画であり、今後3年間の主な事務事業を示す計画です。



経営戦略アクションプラン策定基本方針（R6～R8）

「経営戦略」において、水道事業、簡易水道事業の各事業に目標を設定しました。この目標の達成に向け「経営戦略アクションプラン」には、実効性の高い計画が求められ、策定にあたっては次の点について特に重視して取り組むこととしています。

また、この取組みとあわせ、引き続き、水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、防災・減災対策の強化、人口減少に伴う料金収入の減少など、水道事業の事業環境の変化に対応し、安定的な経営を目指します。

1. 「経営戦略」の推進

「安全で良質な水を安定して供給しつづける水道」を目指すべき理想像に定めた「水道事業ビジョン」の実現に向け、水道事業、簡易水道事業の各事業に目標を設定しています。目標達成のための事務事業を推進するとともに、目標達成に向けた取組みが順調に進んでいないものを重要項目とするなど「経営戦略」を推進します。

なお、経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、質を高めていくことが重要であるため、令和6年度中にアセットマネジメント（資産管理）及び経営戦略の見直しを行います。

2. 施設更新の基本的な考えとまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

これからの水道施設の更新については、統廃合又はダウンサイジングでの更新を原則とし、人口規模・経営規模にあった施設保有量を確保します。また、安全で良質な水を安定して供給することで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3「安全・安心で住みやすさ日本一の“しま”をつくる」を推進します。

3. 料金の適正化の検討継続と各種補助金・交付金等の活用

企業としての経済性を発揮するため、料金の適正化へ向けた検討を継続するとともに、建設事業の実施にあたっては、各種補助金・交付金などの活用や、事業の効果の年度間負担調整として地方債の活用を検討します。安定的な経営に取組み、公営企業の本来の目的である公共の福祉を増進します。

経営戦略アクションプラン策定対象事業

1. 投資的事業

水道施設の新設・布設替などの建設事業であり、補助事業・単独事業のすべてを対象とします。

2. その他の事業

投資的事業以外の事業で、経営戦略の目標達成のために継続的かつ計画的に執行するすべての事務事業を対象とします。

※ 対象外事業

内部管理事務、施設の管理運営にかかる維持管理費、統計に関する調査業務、法令等により実施方法が定められており、水道課に見直しできる余地がない事務事業など。

経営戦略の目標指標

「経営戦略」を、水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、防災・減災対策の強化、人口減少に伴う料金収入の減少など、水道事業の事業環境の変化に対応するために策定しました。自らの経営状況についての的確に現状を把握した上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取組み、徹底した効率化を進め、経営健全化を行います。

「経営戦略」において、上水道・簡易水道の各事業に3つの目標指標を掲げ、その目標達成への取組みを進め、成果・効果を明らかにします。

1	目標指標		R5年度 (R5.12末)	R4年度 (R5.3末)	R3年度 (R4.3末)	基準値 (H28.3末)	目標値 (R12.3末)	参考 (R4類団)
	有収率 (%)	上水	70.36	72.17	72.72	76.38	81.00	83.93
	簡水	72.03	70.16	67.14	72.92	81.00	83.93	

① 指標の意味

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。

② 分析の考え方

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水などの原因を特定し、その対策を講じます。

③ 算出式

$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

④ 令和5年度取組みの成果・評価

有収率は、簡易水道は増加しているものの上水道は減少しています。近年の漏水件数は、給水管の占める割合が82.38%と大半を占めており、老朽化した配水管からの漏水件数より、漏水調査による発見が難しい給水管からの漏水件数が多いことが、有収率の大きな改善に至らない要因の一つと分析しています。

令和3年度から漏水発見後の修繕を原則直営で行い、早急な修繕により漏水量の減少と修繕経費の削減に取り組んでいます。引き続き、漏水担当による漏水調査を実施し有収率の向上を図ります。また、管路の状況を把握し事業計画に反映させるため、漏水修繕などの機会をとらえ管路の状況を記録し、その情報を共有します。

2	目標指標		R5年度 (R6.3未見込)	R4年度 (R5.3末)	R3年度 (R4.3末)	基準値 (H28.3末)	目標値 (R12.3末)	参考 (無策時R11)
	管路経 年化率 (%)	上水	22.60	21.57	21.55	12.70	39.50	42.39
	簡水	22.30	20.41	17.74	18.29	40.24	47.71	

① 指標の意味

法定耐用年数（40年）を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化の割合を示しています。

② 分析の考え方

この指標に明確な数値基準はありません。類似団体の平均との比較などにより置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか判断することになります。

数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新などの必要性を推測できます。

③ 算出式

$$\text{管路経年化率 (\%)} = \frac{\text{年法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

④ 令和5年度取組みの成果・評価

令和5年度は、「老朽化」を実施要因とした建設事業を実施しましたが、布設替管路以上に耐用年数を迎える管路が多く管路経年化率は増加しています。

老朽化は確実に進行するため、令和6年度も、計画した事業を確実に執行することで、管路経年化率の抑制を図ります。

3	目標指標		R5 年度 (R6.1 末)	R4 年度 (R5.3 末)	R3 年度 (R4.3 末)	基準値 (H28.3 末)	目標値 (R12.3 末)	参 考
	□ 座 振替率 (%)	上水	88.60	88.42	87.81	75.88	91.00	—
	簡水	89.39	89.76	89.46	88.05	91.00	—	

① 指標の意味

水道料金調定件数に対する口座振替件数の割合を表す指標。

② 分析の考え方

この指標に明確な数値基準はありません。事務の効率化の進捗度合を表す指標の一つとして目標としています。口座振替率の向上により窓口の業務量を減らし、さらなる人員減に対応できる組織づくりを進めます。

③ 算出式

$$\text{口座振替率 (\%)} = \frac{\text{口座振替件数}}{\text{調定件数}} \times 100$$

④ 令和5年度取組みの成果・評価

令和5年度も窓口カウンターへの口座振替推進案内の掲示、のぼりの設置、閉栓時連絡票への口座振替申請書の同封、窓口納付の際の声かけ等により口座振替の推進を図ったことで微増ながら着実に成果をあげています。

主な事務事業の概要 (R6~R8)

<目標指標凡例> 有収：有収率 管路経年：管路経年化率 □座振替：□座振替率

年度	事業名	地区	概要	目標指標		
				有収	管路経年	□座振替
R6~	玉之浦地区水道施設整備事業	玉之浦	生活基盤近代化	○	○	
R6	福江34号線配水管布設替工事	福江	配水管 L=830.2m	○		
R6	市道京ノ岳線配水管布設替工事	三井楽	配水管 L=881.5m	○	○	
R6	市道福江182・186号線配水管布設替工事	福江	配水管 L=246.7m	○	○	
R6	三井楽地区岳水源電気設備改修工事	三井楽	水道施設改修			
R6	三尾野浄水場送水ポンプ分解整備工事	福江	水道施設改修			

年度	事業名	地区	概要	目標指標		
				有収	管路経年	口座振替
R6	籠淵浄水場系統ポンプ設備等更新工事	福江	水道施設改修			
R6	奈留地区（東風泊）配水管布設替工事	奈留	配水管 L=192.6m	○	○	
R6	奈留地区（大林）配水管布設替工事	奈留	配水管 L=500m	○	○	
R6	奈留地区（奈木）配水管布設替工事	奈留	配水管 L=400m	○	○	
R6~	水道料金口座振替率向上対策	全域	口座振替の啓発活動			○
R7	市道里行者線外 3 路線配水管布設替工事	三井楽	配水管 L=476m	○	○	
R7	市道里 1・2 号線配水管布設替工事	三井楽	配水管 L=349m	○	○	
R7	市道福江 17・35 号線配水管布設替工事	福江	配水管 L=717m	○	○	
R7	市道福江 135 号線配水管布設替工事	福江	配水管 L=206.8m	○	○	
R7	市道福江 183 号線配水管布設替工事	福江	配水管 L=130m	○	○	
R7	市道福江 219 号線配水管布設替工事	福江	配水管 L=181.7m	○	○	
R7	一般県道大浜福江線外 1 路線配水管布設替工事	福江	配水管 L=450m	○	○	
R7	三尾野浄水場原水ポンプ分解整備工事	福江	水道施設改修			
R7	河務導水ポンプ分解整備工事	岐宿	水道施設改修			
R8	一般県道貝津岳浜ノ畔線配水管布設替工事	三井楽	配水管 L=625m	○	○	
R8	市道福江 127 号線外 1 路線配水管布設替工事	福江	配水管 L=837m	○	○	
R8	市道福江 137・139 号線配水管布設替工事	福江	配水管 L=665m	○	○	
R8	三尾野浄水場原水ポンプ分解整備工事	福江	水道施設改修			
R8	大曲取水ポンプ更新工事	福江	水道施設改修			

注意： 事業の実施については、財政状況などにより実施時期を見直す場合もあるため、必ずしも計画期間中の実施を担保するものではありません。

事務事業の年度別事業費（R6～R8）

前記の「主な事務事業の概要（R6～R8）」の年度別事業費、及び財源等は、下表のとおりになります。

年度	事業費 (千円)	財源内訳(千円)				備考
		国・県費	地方債	その他	一般財源	
R6	433,956	73,000	295,000	4,506	61,450	
R7	337,228	108,285	152,000	2,605	74,338	
R8	207,100	34,725	102,600	2,024	67,751	
計	978,284	216,010	549,600	9,135	203,539	

令和6年度の具体的な取組みの概要

1. 経営戦略の推進

① 有収率の向上

令和3年度からは、漏水発見後の修繕を原則直営で行っており、早急な修繕により漏水量の減少と修繕経費の削減に取り組んでいます。令和6年度も漏水発見の精度を上げるため夜間調査や二次離島地区の一斉調査を計画するなど引き続き有収率の向上に取り組めます。

また、平成30年度からは、配水管等漏水修繕に係る管路状況の記録を共有し、漏水多発路線の布設替を優先して行うなど事業計画へ反映しています。引き続き、情報整理に努め今後の事業計画策定へ活用します。

② 管路経年化率の抑制

現在の水道事業の経営状況では、管路経年化率が好転されると言われる管路更新率2.5%を超える事業実施は困難です。このことは、全国的な問題となっていますが、老朽化は着実に進行するため、布設替事業等は計画的に実施しなければなりません。令和6年度、計画した事業を確実に執行することで、管路経年化率の抑制と有収率の向上を図ります。

③ 口座振替率の向上

令和3年度から窓口カウンターへ口座振替推進案内の掲示、のぼりの設置、閉栓時連絡票への口座振替申請書の同封、窓口納付の際の声かけ等により口座振替の推進を図っております。令和6年度も引き続き口座振替率の向上を図ります。

2. 老朽施設等への対応、経営基盤強化への取組み

今後、老朽化した水道施設が大量に更新時期を迎えることが見込まれます。管路については、管路経年化率の抑制を計画的に進め、浄水場等の施設については、統廃合又はダウンサイジングでの更新を検討します。令和4年度から玉之浦地区水道施設統廃合に向けた住民説明会及び国庫補助金の申請を行っています。令和6年度中に「玉之浦浄水場調査設計業務」を完了する予定となっており、引き続き関係機関調整、当初予算への事業費計上などを進め、事業を実施します。また、その他の地区（三井楽、岐宿）についても引き続き統廃合の検討を行います。

なお、財源としては、国庫補助金（交付金）や交付税措置の有利な地方債の活用を検討します。また、施設の統廃合により将来的な施設維持管理費の削減と人員の適正化を図ります。

五島市水道事業経営戦略アクションプラン

発行：水道局水道課

〒853-8501
長崎県五島市福江町1番1号
Tel：0959-72-6115
Fax：0959-72-3659